

平成30年度 指定管理者評価シート

所 管 課	福祉部 地域福祉課
評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

平成30年度 指定管理者評価シート<1> 指定概要 (指定管理者によりご記入をお願いします。)

施設概要	名 称	川西市老人憩いの家 鶴寿会館
	所 在 地	兵庫県川西市小戸2丁目13番12号
	設置目的	高齢者の心身の健康の増進を図る
利 用 料 金 制		非利用料金制
指定管理者	名 称	鶴の荘自治会
	所 在 地	兵庫県川西市小戸2丁目13番12号
指定管理業務の内容		<p>※ 指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1)川西市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例(昭和57年川西市条例第13号)(以下「条例」という。)第3条に規定する事業に関する事</p> <p>(2)条例第4条に規定する使用許可等に関する事</p> <p>(3)条例第7条に規定する使用の制限に関する事</p> <p>(4)条例第9条に規定する使用許可の取消し等に関する事</p> <p>(5)条例第12条に規定する入館の制限に関する事</p> <p>(6)施設及びその付属設備の維持管理に関する事</p> <p>(7)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事</p>
指定期間		2017年4月1日から2022年3月31日

A	優	良
B	良	好
C	課	題
D	要	改
	善	善

施設名	鶴寿会館	管理者	鶴の荘自治会	所管課	地域福祉課	
区分		指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】		指定管理者一次評価 【市所管記入欄】		指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】
評価項目及びポイント	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)		
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A		A		1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	
(1-1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A		A		(1-1) 施設の設置目的である事業運営の達成	
①法令や利用のルール、事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限に有効活用するとともに、施設の設置目的に沿った成果が得られたか。	A	年間を通して事業運営が適切に行われ、限られた予算にもかかわらず目的に沿った運営成果が得られていると考える。	A	多種多様な登録グループに活動の場を提供し、設置目的に沿って有効に活用している。		意見なし
②利用に係る登録方法や手続について、利用者に対し十分に周知を行い、適正な方法で行われたか。	A	スタッフのきめ細かい運営手腕により、適切な運営が行われたと考える。	A	職員が配慮し、適切に運営されています。		意見なし
③施設の設置目的に応じた効果的な営業や広報活動を行い、その結果、効果があったか。	A	市ホームページの好影響もあり、利用総数も増加を続けている。ただし登録グループは前年と変わらず。	A	広報も一定の成果を上げ、利用者数の増加につながっています。引き続き広報活動に努めてください。		意見なし
<課題>				今後は共同利用施設との併設のメリットを生かし、比較的若い世代の利用につながるよう広報等が必要です。		意見なし
<改善内容>				特になし。		意見なし
(1-2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A		A		(1-2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	
①施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A	陰に陰に常に利用者の利便を考え、有効活用を心掛けている。	A	利用者への声掛けなどを行い、利用を促すなど積極的に施設の有効活用のため働きかけを行っています。		意見なし
②施設の利用者や実施された事業への参加者数の増加、サービス利用者の利用回数の促進など創意工夫が図られたか。	A	上記に示した如く、空室があれば利用の促進を考え提供している。すべて「おもてなし」の精神です。	A	共同利用施設として様々な世代が活用できるよう、引き続き広報をお願いします。		意見なし
<課題>				特になし。		意見なし
<改善内容>				特になし。		意見なし
(1-3) 利用者の満足度	A		A		(1-3) 利用者の満足度	
①利用者の満足度を把握するため、定期的にアンケート調査などを実施したか。	A	毎年利用者説明会を開催。その場の調査とアンケートを実施している。	A	毎年アンケートや利用者に対する説明会等を実施し、利用者からの意向に関して適切に調整等を実施している。		意見なし
②利用者アンケート調査の結果から、施設利用者ニーズや満足度を把握し、事業の改善等が得られたか。	A	アンケートの結果、80%以上が満足との評価が出ている。	A	普段からのコミュニケーションもあるため、利用者からの高い満足度を維持しており、評価できる。		意見なし
③利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A	記載するほどの苦情は寄せられていない。	A	利用者からの声に普段から対応しており、結果苦情のすくない、体制が築けている。		意見なし
④アンケート調査以外に、さまざまな手法で利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A	登録グループの代表者と常に意見交換を行っており、事業へ反映させる努力はしている。	A	頻繁に登録グループのとのコミュニケーションに努めている結果、適切に意見の把握ができています。		意見なし
⑤サービスの質を向上させるため具体的な取り組みを行ったか。また、取り組みの結果、どのような効果が得られたか。	A	特になし				意見なし
<課題>		玄関出入り口の「手すり」の設置を要望する。		設備等については、計画的に市と協議を進めてください。		意見なし
<改善内容>				特になし。		意見なし

A	優 良
B	良 好
C	課 題 含
D	要 改 善

施設名	鶴寿会館	管理者	鶴の荘自治会	所管課	地域福祉課	区分	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】	指定管理者一次評価 【市所管記入欄】	指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】
評価項目及びポイント	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)					
2 効率性の向上に関する取組み 【効率性】	A		A		2 効率性の向上に関する取組み 【効率性】				
(2-1) 経費の節減	A		A		(2-1) 経費の節減				
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みが行われ、その効果が得られたか。	A	節電節水の件に関して、トイレ等無人の時は消灯に努めている。また、同様に利用者にも呼び掛けている。	A	職員のみならず、利用者に対しても節電、節水などの働きかけを行い、その結果、無理のない範囲での経費節減につながっている。					意見なし
② 管理運営業務の遂行にあたり、業者発注や業務委託により行われる場合、適切な水準で行われ、経費が最小限となるような競争が行われたか。	A	業者発注は少ないが、その際は2社に競合させて、経費の縮減を図っている。	A	複数業者から見積もりを取るなど、経費節減に努めている。					意見なし
< 課 題 >				特になし。					意見なし
< 改善内容 >				特になし。					意見なし
(2-2) 収入の増加	評価なし		評価なし		(2-2) 収入の増加				
① 収入を増加させるための具体的な方法の検討や取り組みを行ったか。									
② 収入の増加など取り組みの効果が得られたか。									
< 課 題 >									
< 改善内容 >									
(2-3) 収支のバランスなど	評価なし		評価なし		(2-3) 収支のバランスなど				
① 収支のバランスは、適切であったか。									
② 費用対効果を考えながら、経費の効果的で効率的な執行が行われたか。									
③ 収支の内容に不適切な点はなかったか。									
< 課 題 >									
< 改善内容 >									

A	優	良
B	良	好
C	課	含
D	要	改

施設名	鶴寿会館	管理者	鶴の荘自治会	所管課	地域福祉課	
区分		指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】		指定管理者一次評価 【市所管記入欄】		指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】
評価項目及びポイント		評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)	
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】		A		A		3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】
(3-1) 管理運営の実施状況		A		A		(3-1) 管理運営の実施状況
①法令や市等の指導に基づき、施設の管理運営に、適切な人員配置をされていたか。		A	昨年度と変わらない人員で運営し、適切な人員配置であると考える。	A	過去の実績に基づき利用者数に合わせた職員配置を実施するなど、柔軟かつ適切に配置している。	意見なし
②法令や市等の指導に基づき、業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。		A	法令遵守等は常に指導を仰いでいる。消防訓練は毎年、消防署の指導の下で行っている。	A	消防訓練については、消防署員の指導を仰ぐなど適切に実施している。また法令遵守等の部分については、担当課と連携と相談しながら、適切に対応している。	意見なし
③経費の節減やサービス提供の質など、管理運営が適切に行われていたか。		A	現今以上の経費削減はできない。利用者を強制的に減らすしかない。	B	特になし。	意見なし
④施設の良好な管理運営を進めるため、新たな取り組みについて、指定管理者自ら提案・検討を進め、実施されたか。		A	常に「おもてなし」の心で利用者に接している。これが利用者へのサービスに繋がっている。	A	転倒防止や経費節減など様々なことに積極的に取り組んでいる。	意見なし
<課題>			登録グループの高齢者の退会が見られ、利用者数の減少が見られるが、共同利用施設としての利用者は増加している。		登録グループの高齢者の減少が続いているため、登録グループの増加につながるよう、広報等が必要です。	意見なし
<改善内容>			老人会等の利用者増が見られ、総利用者数は増加している。利用者増はこれで達成できているのでは。			意見なし
(3-2) 法令順守、個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など		A		A		(3-2) 法令順守、個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など
①法令に沿った適正な事業の実施を行うだけでなく、チェック体制などの整備や機能をさせているか。		A	当方に適用される法令を適正に運営している。	A	施設管理の上で必要となる設備点検等について、毎年実施。その他手続きについても、昨年同様チェック体制が整えられている。	意見なし
②施設利用者の個人情報保護などの取扱いが適切に行われているか。		A	利用者個人情報の外部への漏洩には最大の注意を払っている。	A	個人情報については、管理人室で保管や職員への意識付けなどを含めて、適切に対応している。	意見なし
③日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。		A	1階出入口の「手すり」設置の要望はあるが、30年度は予算上無理。市役所に善処を要請	A	施設整備面以外に、利用者の身体状況に応じて対応するなど、適正に安全対策をとっている。	意見なし
④防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であるか。		A	防犯・防災は利用者代表等に常に注意喚起をしている。	A	利用者、職員共に防犯防災意識を持ち、常に対応できるように注意喚起を行う等、配慮している。	意見なし
⑤事故発生時や非常災害時の対応についてマニュアルを作成するなど適切な対応ができるように整備しているか。		A	マニュアルの文言は毎年適切に改めている。現在も誰にも、そしてすぐみられる状態に配置されている。	A	マニュアルの見直しを毎年行い、内容に関して見直しを実施。また、必要な場合は誰もがすぐに確認できるように適切に整備されている。	意見なし
⑥利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮したか。						
⑦利用者が限定される施設では、利用者の選定を公平でかつ適切に実施したか。						
<課題>					特になし。	意見なし
<改善内容>					特になし。	意見なし

A	優 良
B	良 好
C	課 題 含
D	要 改 善

施設名	鶴寿会館	管理者	鶴の荘自治会	所管課	地域福祉課	区分	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】	指定管理者一次評価 【市所管記入欄】	指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】
評価項目及びポイント	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)		評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)				
総合評価	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】			指定管理者一次評価 【市所管記入欄】			指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】		
評価ランク	A			A					
・評価できる内容	前年度に改良すべき箇所はおおむね完了し、快適に利用できる環境になったと考える。			カーペットやエアコンの設置など、様々な取り組みを通して利用者の利便性の向上に努めたことにより、利用に際して適切な環境を整えている。			意見なし		
・平成30年度に改善した内容	上に同じ						意見なし		
・平成30年度に改善したことによる効果	利用環境が快適になり、例えば月一回の利用が月二回へと、さらに利用人数、単位も増える傾向にある。			利用環境を整えたことにより、施設利用の回数が増加傾向に向かう等、一定の成果が見られます。			意見なし		
・問題があり次年度以降改善が必要な点	屋上の防水修理工事、壁面のクラック修理。水道配管等の劣化による水漏れが発生する恐れを指摘されている。また、電力低減には、室内蛍光灯のLED化を進めていく。			施設の老朽化により、建物や設備等に修繕必要箇所増加してきています。緊急に修繕が必要となる箇所や、今後必要な箇所については、市と適時協議してください。			意見なし		
・改善方法とその時期	建物本体の補修を待つしかないが、私どもとしてはその時期を遅らすべく努力はしている。			簡易な修理等は自らで実施するなど対応していますが、建物本体の補修等については、市と適宜協議を実施してください。			意見なし		

【記入上の留意点】

(1) 指定管理者は、自己評価記入欄に、市所管課は、一次評価記入欄に評価を記入いただきますようお願いいたします。

(2) 水色の表観覧にはドロップダウンで評価(A、B、C、D)が選択できます。評価欄の濃淡ピンク色の部分は、水色の部分に評価を入力すると自動的に総合評価が表示されます。